

●救急医療情報キットに入れるもの

(必ず入れるもの)

- ① 救急医療情報シート（記入したもの）

(入れることをすすめるもの)

- ② 健康保険証関係（写し）
※健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認証で所有しているもの
- ③ 診察券（写し）
- ④ 薬剤情報提供書（写し）
- ⑤ お薬手帳（写し）
- ⑥ こころづもり書 ※長寿介護課（大仁庁舎）でお渡しできます。

●説明事項

- ① 救急医療情報キットは救急隊が状況に応じて活用するものであって、活用を約束するサービスではありません。
- ② かけつけた救急隊員が救急医療情報キットを探し出すため、多くのお宅で台所にある冷蔵庫に保管することが最適です。

●救急医療情報キット利用について（あらかじめ御了承ください）

- ① 所定の位置（住居入口及び冷蔵庫）にステッカーが貼られていなかったり、所定の場所（冷蔵庫）に救急医療情報キットを保管していなかったときは、キットが活用されない場合があります。
- ② 救急医療情報キットについては、本人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けてキットを取り出す場合があります。また、冷蔵庫を開けた際に、冷蔵庫の中の食品等が飛び出すなどし、損害を与えた場合、責任を負いかねます。
- ③ 救急医療情報キットは、救急隊が救急医療活動に必要な場合に活用するため、持ち出すことがあります。また、救急隊が不必要と判断したときは、救急医療情報キットを活用しない場合があります。
- ④ かかりつけ医療機関の記載があっても、他の病院に搬送される場合があります。
- ⑤ 救急医療情報シートの記載内容に変更がないか、定期的に確認してください。記載内容に変更がある場合は、救急医療情報シートを更新してください。

●受領（申出）方法

長寿介護課（大仁庁舎）にて申し出（救急医療情報キット配布届出書兼同意書の提出）してください。

対象者及び申請者の身分を証明できるものが必要です。

問合せ

伊豆の国市 長寿介護課（大仁庁舎）

電話 0558-76-8011